

ファックスサービス利用申込書（有人店舗用）

株式会社あおぞら銀行 あて

私は、下記内容及び「ファックスサービスご利用にあたっての留意事項」を十分に理解し、承認したうえで、自らの判断と責任において、貴行に対し、貴行所定の取引をファックスにより行うこと（以下「本サービス」といいます。）を申込みます。ついては、本サービスの利用に際して使用するファックス番号を下記のとおりお届けします。また、本サービスに基づき行う貴行のお取扱いについては、私は異議がなくいっさいの責任を負います。

お取扱店		店	ご記入日	西暦	年	月	日
お客さま番号*							
住所	〒 _____						
お名前							お届け印
生年月日	西暦	年	月	日			
登録するファックス番号	(_____) _____						

※ お客さま番号は、通帳見開き頁の右上に印字しております 10 桁の番号をご記入ください。

＜ご留意事項＞

1. 本サービスは、聴覚および言語が不自由なお客さまがご利用いただける日本国内におけるサービスです。
2. 本サービスのお申込みにあたっては、太枠線内を全てご記入の上、本申込書とともに障がい者手帳等の確認書類のご提出をお願いいたします（郵送でのお申込みの場合はコピーと一緒に送付ください。）。
3. 別途、交付（または当行ホームページよりダウンロード）の「ファックスサービス利用にあたっての留意事項」は、本サービス申込手続完了後に当行よりお届けのファックス番号にファックス送信いたします「ファックスサービス利用申込完了通知」と一緒に大切に保管ください。

銀行使用欄 受付： 郵送 店頭(_____ 店) 受付日： _____

(リ営サ部)

完了通知送付	検印	係	FAX 番号登録	検印	係
日付： 年 月 日			日付： 年 月 日		

(受付部店)

取引時確認済・本人特定事項確認済顧客 であることの確認記録	
(届出印により同一確認)	確認者
<input type="checkbox"/> 取引時確認済 <input type="checkbox"/> 本人特定事項確認済 <input type="checkbox"/> 本人確認記録 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日 口座開設 <input type="checkbox"/> テレバン <input type="checkbox"/> その他(_____)	

検印	係	印鑑照合

店頭にて受付した場合のみ
 リ営サ部宛スキャナー送信
 「ファックスサービス利用にあたっての留意事項」の交付

手帳の確認(発行元・記号番号等)

ファックスサービス利用にあたっての留意事項（有人店舗用）

本ファックスサービス（以下「本サービス」といいます。）は、聴覚および言語が不自由なお客さまがご利用いただける日本国内におけるサービスです。ご利用にあたっては、本留意事項のほか、各種取引関連諸規定の内容を、十分理解し、承認したうえで自らの判断と責任において、本サービスをご利用ください。

1 ご利用可能な本サービス内容等

本サービスのサービス内容は、下記の通りです。

- (1) ファックスのみで手続きが完了する取引は、以下のインターネットバンキングに関する諸手続きに限り、
 - ① ファックス番号の変更
 - ② インターネットバンキングの届出事項（秘密の質問・回答、電子メールアドレス、ワンタイムパスワード生成機）の初期化
 - ③ インターネットバンキングの緊急利用停止解除依頼またはインターネットバンキング初回利用登録の停止解除
- (2) 必要書類を請求いただくことができる取引は、以下の取引に限り、

ご請求いただいたお手続きの必要書類を、お届けのご住所に送らせていただきます。

 - ① 諸届・諸変更（名義変更、電話番号変更、住所変更・改印手続）
 - ② キャッシュカード再発行
 - ③ インターネットバンキングの申込み
 - ④ インターネットバンキングログイン ID 失念または取引停止解除に伴うインターネットバンキング解約兼申込み
 - ⑤ インターネットバンキングの振込先口座の事前登録・削除
 - ⑥ 預金口座解約
 - ⑦ その他資料請求
- (3) ご利用時間
本サービスのご利用時間は、銀行営業日の 9:00 から 15:00 となります。
ただし、この時間内であっても、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスのご利用ができない場合があります。

2 本サービスの受付

- (1) 本サービスを利用するに際しては、当行所定の依頼書（以下「依頼書」といいます。）に必要事項を記載し、また前記 1(1)の取引を申し込まれる場合は署名および届出印を捺印のうえ、当行が指定する専用ファックス番号（以下「専用ファックス番号」といいます。）に送信してください。
- (2) 当行は、お客さまから依頼書を受信した場合、依頼書に捺印された印影を届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、その他の内容を確認することにより、本人確認を行うものとし、かかる確認が完了した時点で、正当な権限を有するお客さまによる本サービスの利用であるものとして取扱います。この場合、手続を受付けた旨の通知をお届けのファックス番号にお送りいたします。
- (3) 当行は、お客さまからの依頼書等を専用ファックス番号にて受信した場合であっても、ご記入いただいた書類の内容に不備があった場合等は、手続の受付を行わず、受付ができなかった旨の通知をお客さまがあらかじめ登録されたファックス番号宛にお送りいたします。
- (4) ご利用時間以外の時間帯にファックス受信された手続きは、原則翌営業日に手続きさせていただきます。

3 届出事項の変更等

お客さまの登録するファックス番号に変更があった場合は、当行所定の方法により届け出てください。

4 免責事項

- (1) お客さまが記名・押印した依頼書の印影を届出の印鑑と相当の注意をもって確認し、正当な権限を保有するお客さまからの申出に相違ないものと認めて取扱をした場合には、それらの書類につき、偽造、変造その他の事故があってもそのために生じた損害については、当行はいっさい責任を負いません。
- (2) 後記①から④までの各場合に生じた損害は、当行はいっさい責任を負いません。
また、当行所定の方法により届出た住所やファックス番号が当行の責めに帰することができない事由によりお客さま以外の第三者の知りえるところとなった場合に、お客さままたは第三者に生じた損害については当行はいっさい責任を負いません。
 - ① 災害、事変、不可抗力による障害、裁判所等公的機関の措置等の事由または当行の責めに帰することができない事由により、取扱に遅延、停止または不能が生じたとき。
 - ② ファックスに関する通信機器、回線・通信網等に故障、障害等があったとき。
 - ③ 当行または金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにも関わらず当行から伝達された情報等に誤謬、脱漏、欠陥等が生じたとき。
 - ④ 前記①～③の他、当行の責めに帰することができないとき。
- (3) 当行の責めに帰すべき事由による損害のうち、特別の事情によって生じた損害については、当行の予見可能性の有無に係らず、当行はいっさいの責任を負いません。
- (4) 当行が免責される損害には、損失および費用等も含まれるものとします。

5 解約等

下記のいずれかに該当した場合は、本サービスも解約されたものとして取扱います。

- (1) 当行に保有する口座の全てを解約した場合
- (2) 当行に保有する口座について、成年後見人、保佐人、補助人等の届出があった場合
- (3) 相続の開始があった場合
- (4) その他、当行が本契約の解除を必要とする相当の事由が発生した場合

6 サービス内容の改廃等

本サービスのサービス内容、利用時間、必要書類等は、当行の都合で変更することがあります。変更については、当行が適当と認める方法および範囲で告知します。